



第1部
基本構想

第1章 時代の潮流と茨城の特性等

第1項 時代の潮流

第1節 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展

我が国は、世界に類をみない急激な少子高齢化のもとで、今後、本格的な人口減少社会を迎えることとなります。

人口減少や急速な高齢化の進展は、国内需要や労働力人口の減少などによる経済規模の縮小、地域活力の低下や高齢者単独世帯の増加、さらには、国や地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたり影響を及ぼすことが強く懸念されています。

一方で、人口減少は、安易に楽観することはできませんが、環境負荷の低減、土地や住宅のゆとりという点などでプラス面を持っている可能性があります。

本県においても、総人口の減少は避けられないものの、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を通じて、人口減少や高齢化の影響を極力少なくし、本県の活力を維持・発展させていくことが求められています。

このため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーション*などによる生産性の向上、人材の育成、若者・女性・高齢者などの就業機会の拡大を図るとともに、若い人が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができ、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような住みよい県づくりを進めることが必要となっています。

第2節 社会経済のグローバル化と交流の拡大

IT（情報通信技術）の飛躍的な発展などにより、資本・労働・情報などが国境を越えて活発に移動し、世界における経済的な結びつきが深まるグローバル化が一層進展しており、我々を取り巻く社会経済はもとより、日常生活にまで大きな影響を与えています。

こうした中で、企業や個人が最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向が強まっており、我が国は、国家間、地域間といった様々なレベルで国際的な競争にさらされています。また、リーマンショックや欧州債務危機による欧米経済の停滞、急速な円高の進行など、我が国を取り巻く国際環境は急激に変化しており、さらに、東アジア地域の著しい経済成長や新興国の台頭の中で、我が国の相対的地位が徐々に低下しています。

このため、我が国は、戦略的に産業構造の転換を進め、研究開発の充実とイノベーションの創出、観光立国の推進などに取り組むとともに、国際的な優位性を確保することが必要となっています。

本県においても、中小企業をはじめとする県内企業は厳しい国際競争に直面しているほか、在住外国人が増加するなど、経済と社会の両面でグローバル化の影響を受けています。

こうしたグローバル化に的確に対応していくためには、県内産業の競争力のより一層の強化を図るとともに、販路拡大などによる県内企業の海外への展開や、外国人観光客の誘致など成長著しいアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくほか、多文化共生社会づくりを推進する必要があります。

第3節 環境・エネルギー問題の深刻化

経済の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を送れるようになった一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題として取り上げられており、地球環境保全への意識が強まっています。

特に地球温暖化について、政府は平成32（2020）年までに温室効果ガス排出量を平成2（1990）年比で25%削減するという方針を提示するなど、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが重要となっています。

また、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっています。環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率の更なる向上や消費量増加の抑制、再生可能エネルギーの導入拡大などの取組が必要となっています。

今般の福島第一原子力発電所事故を踏まえ、国では、発電過程においてCO₂を排出しないエネルギーである原子力を含めたエネルギー政策の見直しを行っておりますが、経済性とエネルギーセキュリティの確保というかねてからの要請に加え、環境への適合を図り、かつ、安全なエネルギー構造を築くという課題への対応を注視していく必要があります。

第4節 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり

近年、全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、新型インフルエンザなど感染症の脅威、食品の安全性の問題など、安全に安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっています。

また、治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な場所で凶悪犯罪が発生するとともに、インターネット・携帯電話を利用した犯罪が多発しており、日常生活に対する不安が高まっています。

さらに、非正規雇用の増加や近年の景気後退による失業者の急増などにより、所得格差の拡大が社会問題となっています。特に、フリーターなどの非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには結婚や子育てにまで影響を与えており、柔軟で安心できる雇用システムの形成が課題となっています。

このような中、このたびの東日本大震災と、震災に伴って発生した福島第一原子力発電所事故は、県民の日常生活と安全への不安をますます高めており、国や市町村などと連携しながら、県民生活の平常化と放射線や放射性物質による影響についてしっかりと対応していくことが求められています。

第5節 価値観の変化・多様化

人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきており、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化は今後も一層進んでいくものと思われます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）* に向けた取組により、一人ひとりが、個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進めることも求められています。

その一方で、経済・社会環境の変化や利便性の向上、さらには人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まっており、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されているほか、社会生活の場における規範意識の低下なども指摘されています。

このような中で本県では、平成19年12月に「いばらきの快適な社会づくり基本条例」を制定し、一人ひとりが公共の精神の大切さを自覚するとともに、社会生活の基本ルールを遵守し、誰もが快適な生活を享受できる社会づくりを目指しています。

また近年、「社会に貢献したいと思っている」あるいは「ボランティア活動には積極的に参加したい」と思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。

これまで公共サービスは、行政主導で提供されてきましたが、これからは行政だけでなくボランティア活動や多様な民間主体によるソーシャルビジネス*など「新しい公共*」といった考え方に基づく地域づくりの取組が重要になってくるものと考えています。

第6節 地方分権の進展と行政の広域化

平成12年の「地方分権一括法」の施行により、国と地方は対等・協力の関係に改められ、その後いわゆる「三位一体の改革」により国から地方へ税源の移譲がなされましたが、地方の自主性・自立性を高めるといった観点からは様々な課題が残されました。このため、平成18年には「地方分権改革推進法」が制定され、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限及び税財源のさらなる移譲に向け、第二期地方分権改革が進められています。

さらに、国では、平成22年6月に、「義務付け・枠付けの見直し」、「国の出先機関の抜本的な見直し」「ひも付き補助金の一括交付金化」など、今後の改革の方向性や方針を示す「地域主権戦略大綱」を策定したところです。今後、地方の意見が十分に反映され、真の分権型社会の構築につながるよう国に働きかけていくことが重要です。

一方、こうした地方分権の流れの中で、平成11年から全国的に市町村合併が進められ、本県では全国で最も多い25地域で合併が実現し、44の市町村に再編されるとともに、住民に身近な事務は市町村が行えるよう権限移譲が進められています。

このような状況のもと、県の役割は、市町村では対応できない広域性や先導性、専門性を有する事務を担うことはもとより、行財政基盤の強化が必要な市町村に対するサポートや、市町村と同じ視点に立った地域課題の解決への取組などが求められています。

また、広域交通基盤の整備に伴い、県域を越えた人・ものの交流が一段と活発化しており、行政区域を越える課題への対応が必要になっています。防災や救急医療など住民生活に密接に関わる分野をはじめ、企業誘致や物流の振興、広域観光ルートの設定など様々な面での隣接県との連携を強化し、広域的な施策を進めていくことが重要です。

こうした中で、市町村や都道府県相互の自発的な連携や広域連合などの具体的な取組が進められており、地域主権改革の動きと併せ、こうした動向を注視するとともに、積極的に対応していく必要があります。

第2項 茨城の特性とこれまでの取組

第1節 地域の特性

本県は、関東地方の北東部に位置し、首都東京からおよそ35～160km圏にあります。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、全国第4位の可住地面積を有し、気候も温和で自然災害が少なく、ゆとりある居住環境を備えており、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる、暮らしやすい環境にあります。

また、本県は、常陸風土記の編さんや国分寺の建立など、長い歴史と文化を有しており、特に水戸藩による「大日本史」編さん事業や藩校弘道館、日本三名園の一つに数えられる偕楽園に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、伝統産業としては、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されています。

こうした中で本県は、農林水産物の一大生産拠点として、首都圏の食料供給に重要な役割を担っているほか、高速道路や港湾など広域交通ネットワークの整備が進展し、つくば・東海地区には最先端科学技術の集積が、日立・鹿島地区には高度な産業技術の集積が進んでいます。

第2節 広域交通ネットワークの概成

本県は、常磐自動車道が県土を南北に縦貫しているほか、北関東自動車道が平成20年12月に東北自動車道と接続し、平成23年3月には群馬県までの全線が開通されたところです。また、首都圏中央連絡自動車道の建設も着々と進んでいるほか、東関東自動車道水戸線は茨城空港の開港に合わせ、平成22年3月に茨城町JCTと茨城空港北IC間の供用が開始されています。

鉄道は、南北の幹線となる常磐線のほか、水戸を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されているほか、つくばと秋葉原を結ぶつくばエクスプレスについては、輸送人員が平成21年度に1日平均27万人となり、目標を1年前倒しで達成するなど、順調に伸びており、東京への延伸が今後期待されています。

港湾については、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）、鹿島港の2つの重点港湾が供用されているほか、空港については、茨城空港が平成22年3月に開港し、国内線では神戸間、札幌間、国際線では韓国ソウル間（運休中）、中国上海間、の4路線が就航しています。

今後、北関東自動車道をはじめとした4本の高規格幹線道路及び2つの重点港湾、空港など、陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まり、物流や観光、文化など様々な分野における交流が促進されるものと期待されています。

第3節 多様な産業と科学技術の集積

本県の平成22年の工場立地の状況は、件数で全国第5位、面積では全国第1位となっており、過去10年間の立地面積では1,287ヘクタールと他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、東海地区には、平成20年12月に稼働を開始した大強度陽子加速器施設「J-PARC*」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、国関係の研究機関の約3割が集中するなど、最先端科学技術の集積が図られています。

さらに、日立地区には高度なものづくり産業が、また、鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積しています。

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して、バイオ・ナノテク*・ロボットなど今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、国際競争力のある新技術・新製品の開発などが進められています。

本県の主要な産業の一つである農業については、消費者ニーズに応えられる競争力のある産地づくりを推進するとともに、メロンやコシヒカリ、常陸牛などの主要な農産物のブランド化などを進めた結果、平成22年の農業産出額が3年連続で全国第2位となるなど、日本有数の食料供給基地としての役割を担っています。

第4節 これまでの取組

本県は、昭和36年に「後進県からの脱却」を掲げ、初めての総合計画である「総合振興計画」を策定し、以降時代の節目ごとに計画を策定・改定しながら、鹿島地域の開発や筑波研究学園都市の建設などの大規模開発、高速道路やつくばエクスプレスなどの発展基盤の整備に取り組んできました。

こうした取組により、本県の経済や産業は飛躍的に成長し、県民所得も大幅に上昇するなど、本県は我が国有数の実力を備えた県として大きく発展してきました。

このような中で平成18年に策定した総合計画「元氣いばらき戦略プラン」では、競争力あふれる産業大県「活力あるいばらき」、安全・安心で快適な「住みよいいばらき」、充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」の3つを目標に掲げ、その実現に取り組んできました。

その結果、「活力あるいばらき」づくりでは、広域交通ネットワークの整備や企業立地などが進み、概ね期待どおりの成果が見られた一方で、「住みよいいばらき」づくりや「人が輝くいばらき」づくりでは、医療従事者の確保や霞ヶ浦の水質浄化、子どもたちの学力向上などに課題が残されています。

このようなことから、今後は、県民生活の基盤である産業大県づくりを引き続き進めながら、そこから生み出される様々な活力を活かし、医療や福祉、教育、環境など、県民生活により密接な課題への取組を充実させていくことが求められています。

第3項 県民の期待

県では、県民の意向を把握するため、県政世論調査や県議会だより県民アンケート等各種調査を実施しております。

これらに加え、今回、総合計画を策定するにあたり、「県民選好度調査」や「市町村意向調査」を実施したほか、「明日の地域づくり委員会」、「いばらき青年懇話会」、「明日の茨城を考える女性フォーラム」及び「明日の茨城づくり東京懇話会」を開催し、直接意見交換を行うとともに、インターネットなどにより広く県民の皆さんから意見を聴きました。

これらの調査や懇談会等から把握した県民や市町村の意向は、概ね下記のとおりであり、県政に対する期待は多様なものがあります。

第1節 県民選好度調査

県民選好度調査は、総合計画を策定するにあたって、平成21年9月に県民5千人を対象として、県民の意識や意向、県政に対する要望や評価を把握するために実施したアンケート調査です。調査の結果を見ると、住みやすさの評価は、県民の3分の2が本県を住みやすいと評価しています。

また、県民が重要と考えている施策は、第1位は「老後の保障」で、第2位は「雇用の安定」、第3位は「高齢者福祉サービス」となっています。これらは、高齢化の進展を背景として老後の安定した生活の保障や高齢者福祉サービスに対する県民の関心が高まっていることや、厳しい経済状況の中で生活の基盤である雇用の安定に対する関心が高まっていることの表れと考えられます。

第2節 市町村意向調査

市町村意向調査は、総合計画を策定するにあたって、平成22年1月に全市町村を対象として、市町村の現状と課題、計画に対する意見や要望を把握するために実施したヒアリング調査です。

調査の結果を見ると、自らの市町村の地域特性や地域資源については、「自然環境が豊か」、「農林水産業が盛ん」、「歴史・文化環境が優れている」などの回答が多くなっています。

また、本県の地域づくりにおける将来像としては、「身近に医療施設があり、いつでも適切な診療が受けられる地域」や「公共交通機関が身近にあり、道路が整備され移動しやすい地域」、「雇用が安定し、就業環境が充実している地域」を求める回答が多くなっています。

第3節 各種懇談会

各種懇談会は、総合計画を策定するにあたって、各地域における懇談会等の委員を対象として、計画に対する意見や要望を直接ヒアリングするために開催したものです。

〔懇談会〕

- ①明日の地域づくり委員会（平成22年1月開催）
「県北・県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の4地区において明日の地域づくり委員会委員との意見交換会を開催
- ②いばらき青年懇話会（平成22年1月開催）
いばらき青年懇話会委員との意見交換会を開催
- ③明日の茨城を考える女性フォーラム（平成22年1月開催）
明日の茨城を考える女性フォーラム委員との意見交換会を開催
- ④明日の茨城づくり東京懇話会（平成22年2月開催）
明日の茨城づくり東京懇話会委員との意見交換会を開催

〔主な意見〕

- ・『計画全般』に関しては、「現行計画を十分検証すべき」、「新しい計画ではもっと絞り込んだ計画を望む」、「縦割り行政でなく、横との連携強化を図ってほしい」などの意見がありました。
- ・『住みよいいばらきづくり』の分野に関しては、「医師の地域的偏在の解消」や「救急医療体制の整備」など医療対策の充実を望む意見が多くありました。また、「保育所の待機児童*の削減」や「子育て相談ができる地域コミュニティの形成」などの少子化対策、「元気な高齢者の積極的な活用」や「認知症にならないための情報提供」などの高齢社会対策についても県民の高い関心がありました。さらに、「霞ヶ浦浄化の一層の推進」といった環境問題に関する意見や、「県民の足となる公共交通の確保」を求める意見も出されています。
- ・『人が輝くいばらきづくり』の分野に関しては、「小規模学校の統廃合を促進すべき」や「教員の質の向上を望む」、「特別な支援が必要な児童への対策の充実」といった学校教育に関する意見が出された一方で、「シニア世代を活用した教育」や「ボランティア人材の活用」といった地域の教育力の向上に関する意見もありました。また、「本県の文化・歴史遺産の掘り起こしが必要」といった芸術・文化に関する意見も出されています。
- ・『活力あるいばらきづくり』の分野に関しては、「雇用環境の改善や支援が必要」、「市町村が誇れる資源を活用した観光やグリーン・ツーリズム*の推進」など雇用や観光に関する意見のほか、「廃校舎をうまく活用した取組が必要」といった意見や「耕作放棄地*対策や農業の担い手対策を進めるべき」といった農業に関する意見もありました。さらに、茨城空港に関する意見としては、「空港を活用した観光などの取組が必要」や「赤字が予想され廃港も視野に」など賛否両論に分かれました。その他、地場産業や商店街の活性化に関する意見も出されています。

第4項 東日本大震災からの復興に向けて

第1節 東日本大震災の影響

東日本大震災により、本県は、甚大な人的被害や住宅被害に加え、県民生活や産業活動を支える基盤施設についても大きな被害を受けましたが、震災直後から市町村や警察等との連携のもと、被災者の救助や支援をはじめ、被災施設の早期復旧に努めてきました。

一方、未だ収束の見通しが立たない福島第一原子力発電所事故は、放射線や食品・土壌などへの放射性物質による健康への不安をはじめ、出荷制限や風評被害による農林水産業への被害、観光客数の大幅減、電力供給能力の低下による使用制限など県内全域の幅広い分野に大きな影響を与えています。

このような影響に対応するため、被災した港湾や橋梁などの計画的な復旧を進めるとともに、被災者の方々の日常生活の再建や地域の再生に取り組んでいくことが求められています。

また、原発事故の影響については、大気中の放射線量や水道水、農林水産物、農地等の放射性物質の測定と速やかな公表を行うとともに、説明会の開催や広報誌を発行するなど様々な機会を通じて放射線量や暫定規制値についての正しい理解を促進し、健康への不安などへの対応を進めていく必要があります。

さらに、放射性物質の測定結果を踏まえた本県産品等の安全性についてのキャンペーンを行うなどPRに努めるとともに、事故による被害の十分な補償の早期実現などについて、国及び東京電力に対し強く働きかけ、日常生活の平穏を一刻も早く取り戻せるよう県を挙げて取り組んでいく必要があります。

第2節 東日本大震災からの復興に向けた考え方

東日本大震災は、地震、津波により、本県に甚大な被害をもたらすとともに、福島第一原子力発電所事故は、未だ県内全域に極めて大きな影響を与え続けています。

しかしながら、震災にあっても「がんばろう茨城」や「絆」といった言葉に代表されるボランティアやNPO*を中心とした力強い復興への動きがあったことや、サプライチェーン*の寸断の中にあっても驚異的な復旧を遂げた企業があったことは県全体にとっても明るい兆しとなりました。

本県の本格的な復興にあたっては、災害に強い県土づくりを推進するとともに、大きな被害を受けた市町村の復旧・復興対策を支援し、県民の日常生活や経済活動を一日も早く元の姿に戻すことが極めて重要です。また、復興に向けた取組の中から新たな活力を創出し、将来の発展に結びつけていくことが必要です。

このため、まずは道路や港湾、漁港などの社会基盤の復旧に努めながら、被災者の生活再建や中小企業への支援などによる産業の復興、雇用対策などを進め、防災体制や危機管理体制の見直しを図るとともに、原発事故の影響に対応するため、放射線量の測定や放射性物質検査など県民の健康を守る取組や、風評被害に苦しむ県内観光業や農林水産業への支援などにも取り組んでいきます。

本県では、震災直後の平成23年3月に北関東自動車道が全線開通し、茨城空港が「ローコストエアポート・オブ・ザ・イヤー2011」を受賞するなど、発展を支える基盤が着々と整備されています。また、健康・医療や環境・エネルギーの分野で先導的な役割が期待される「つくば国際戦略総合特区」が国の指定を受けたほか、整備の進む首都圏中央連絡自動車道沿線地域においては、本県初となる完成自動車メーカーの工場が稼働予定であるなど、明るく力強い動きが出てきてます。

このような復興に向けた動きや、広域交通ネットワーク、最先端の科学技術やものづくり産業の集積、全国をリードする農業など、本県の優位性を最大限に活かし、今後とも企業誘致や中小企業の振興、産業再生特区制度の活用などにより働く場を確保するとともに、人・もの・情報の交流の活発化などに努め、元気でたくましいばらきづくりを進めていくことが重要です。

引き続き、県が復旧・復興に向けて全力で取り組むことはもちろんのこと、県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど様々な主体と一体となり、医療や福祉、教育、生活環境などが充実し、県民誰もが安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」の実現を目指していきます。

第1項 基本理念

基本理念

『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していきます。
- 「生活大県」づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していきます。

これまで本県は、産業大県づくりに取り組み、企業の誘致や科学技術の拠点づくりなどで一定の成果をあげてきました。東日本大震災により大きな影響を受けましたが、今後は、引き続き産業大県づくりに取り組みながら、その成果を活かし、県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安全・安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくことが求められています。

「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らすことができる、元気で住みよい地域社会であり、そこでは、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、地域全体で次の世代を育み、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべき“いばらき”の姿です。

こうした質の高い暮らしを実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPO*など様々な主体と連携しながら、“いばらきづくり”に取り組むことが必要です。

幸いにも本県は、首都圏の一角に位置しながら豊かな自然と暮らしやすい気候風土に恵まれ、特色ある歴史や文化を育んできました。さらに、高度で多様な産業や最先端の科学技術が集積するとともに、陸・海・空の広域交通ネットワークの整備も進み、国内はもとより成長著しい東アジアとの交流を深めていく環境が整うなど、優れた地域資源を数多く有しています。

こうした茨城の持つ地域資源を磨き最大限に活用することにより、革新的な技術や他の地域にはないライフスタイルなど新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献するとともに、県民や企業、大学・研究機関、NPOなどの各主体がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、ともに尊び合い高め合うことで、これからの厳しい時代の中でも、ひときわ輝く「生活大県いばらき」を創り上げることが可能になります。

このようなことから、総合計画の基本理念は『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』とし、県民とその考えの共有化を図っていくものとします。

第2項 目標と将来像

総合計画では、「生活大県」の実現のために、暮らしや人、経済に着目して、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらき」の3つの目標を掲げます。

これら3つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら、「活力あるいばらき」づくりに取り組み、その成果を「住みよいいばらき」づくりに活かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった、関連性を持ち相互に高め合いながら、その実現を図っていくものです。

■ 誰もが安心して健やかに暮らすことのできる

「住みよいいばらき」

将来像

- 医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県
- 県民の暮らしの安全が確保された県
- 豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
- 互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県



■ 誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる

「人が輝くいばらき」

将来像

- 地域全体が一体となって次の世代を育むとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県
- 郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県
- 互いに尊び高め合いながら社会に貢献し、誰もが地域づくりの主役である県



■ 競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな

「活力あるいばらき」

将来像

- 科学技術研究の枢要な拠点として日本や世界の発展の一翼を担う県
- 競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県
- 日本の食を支えている農林水産業が盛んな県
- 東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県



第3項 人口・経済の展望

我が国は、これまでに経験したことがない本格的な人口減少社会を迎え、国全体の活力の低下が大きな問題となっています。今後、元気な地域とそうでない地域との差別化が進み、地域間格差が拡大するものと考えられます。

このような中で、本県の活力を維持・発展させていくためには、一定の定住人口を確保していくことが大変重要であり、そのために、総合計画では、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らすことができる、元気で住みよい地域社会である「生活大県」を目指していくこととしています。

ここでは、「生活大県」の実現を目指す本県の将来の姿について、人口と経済の視点から展望することとします。

第1節 人口の展望

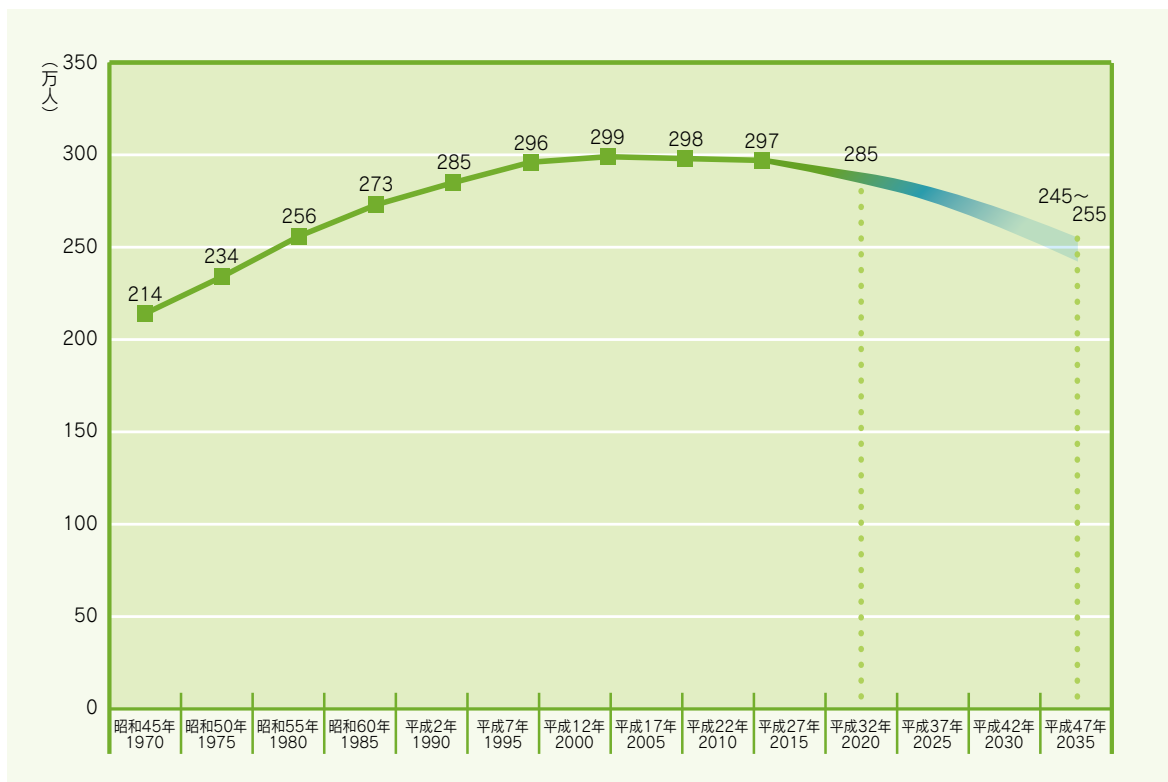
本県の人口は、平成12(2000)年には299万人となりましたが、平成17(2005)年には298万人、平成22(2010)年には297万人と、わずかながら減少に転じ、その傾向は現在も続いています。また、東日本大震災が発生した平成23(2011)年3月から平成24(2012)年2月までの1年間に、約1.5万人の減少となっています。

今後の見通しとしては、つくばエクスプレス沿線などを中心に、一定の人口の定着が見込まれますが、県全体としては、少子高齢化の影響により人口の自然減少が進むことから、平成32(2020)年には、概ね285万人程度になるものと見込まれます。

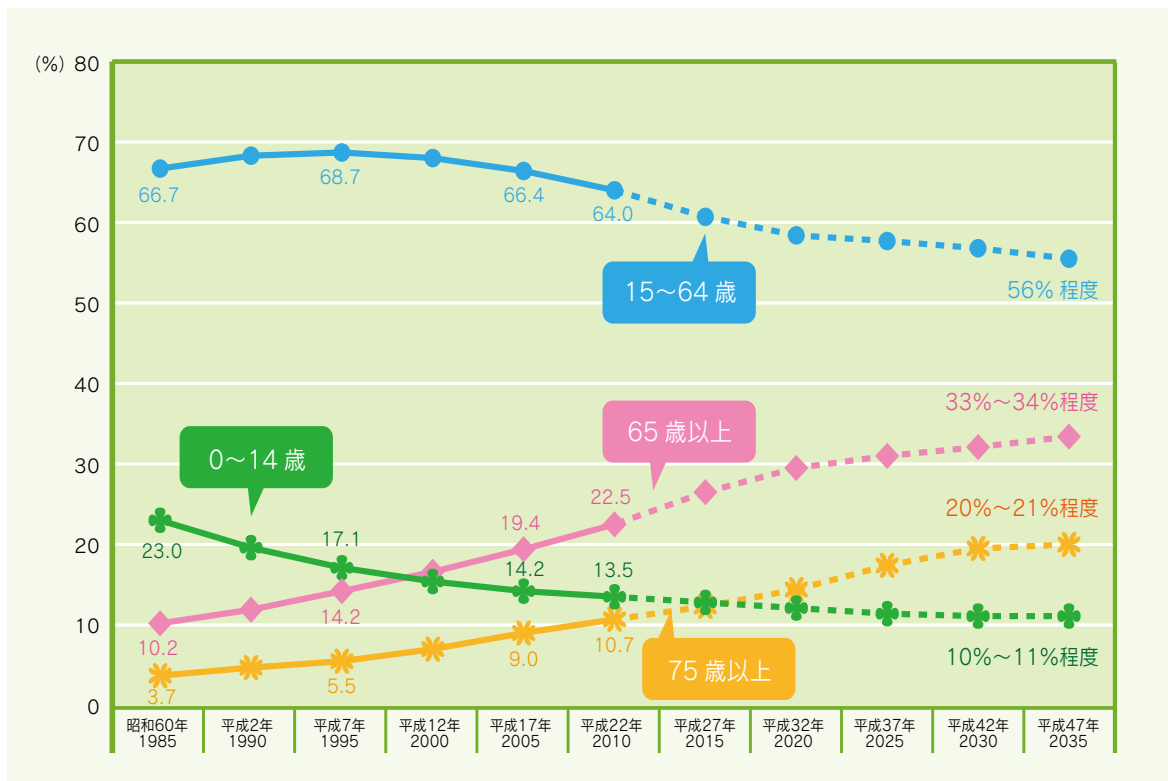
より長期的には、高齢化が一層進展し、75歳以上人口の割合が高まっていくことから、人口の自然減少が急激に進み、平成47(2035)年には、概ね245万人から255万人程度になるものと見込まれます。

人口の構成については、平成47(2035)年には、年少人口の割合は10%から11%程度になるとともに、生産年齢人口の割合は56%程度にまで低下する一方、高齢者人口の割合は33%から34%程度にまで上昇し、そのうちの約6割を75歳以上人口が占めるものと見込まれます。

【茨城県の人口の実績と見通し】



【人口構成の見通し】



出典：昭和45(1970)年から平成22(2010)年までは国勢調査，平成27(2015)年以降は県企画課推計値

第2節 経済の展望

日本経済は、リーマンショック後の厳しく深い景気後退を経て、平成21年春頃からは持ち直しの局面にあるものの、依然として経済活動水準は低い状態が続いています。

こうした中、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」では、日本経済は平成32（2020）年度までの平均で、実質2%、名目3%を上回る経済成長を目指すこととされ、また、円高や震災等による課題に対応するため平成23年12月に閣議決定された「日本再生の基本戦略」においても、平成32（2020）年度までの平均で、実質2%、名目3%程度を政策努力の目標として取り組むことが示されたところです。

本県は首都圏の一角に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、災害も少ないという条件の下で、つくばや東海には世界に誇れる最先端の科学技術が集積し、日立や鹿島には我が国有数の産業拠点が形成されているほか、つくばエクスプレスや高速道路、茨城港及び鹿島港、さらには茨城空港など陸・海・空の広域交通ネットワークが概成するなど、本県の発展を担う基盤が整ってきました。

本県では、こうした優位性を最大限に活かしながら、引き続き産業大県づくりを強力に進めていくこととしています。また、震災及び原発事故により、本県は産業全般にわたり甚大な被害を受けたところですが、震災復興関連の需要の本格化などにより、緩やかな回復経路に復していくことが期待されています。このようなことから、本県経済は国の成長戦略と同程度の水準で安定的に成長を続け、平成32（2020）年度までの実質経済成長率は2.0%程度、名目経済成長率については2.8%程度になるものと見込まれます。

農業を中心とする第一次産業については、多様な担い手の育成・確保が図られるとともに、消費者等のニーズに対応した競争力のある産地が形成され、本県農産物のブランド化が一層進むとともに、農商工連携*による新商品の開発や観光産業等との連携による販路拡大も図られることから、生産額は安定的に推移していくものと見込まれます。

第二次産業については、広域交通ネットワークの整備により、本県の利便性が飛躍的に高まることから、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道沿線を中心に、製造業や物流産業など様々な企業が数多く立地し、投資も活発化するものと見込まれます。

また、日立や鹿島など主要な産業拠点では、電気機械やエネルギー、鉄鋼、化学などを中心に安定した成長が見込まれるほか、つくばや東海地区を中心として最先端の科学技術拠点が形成され、既存の工業集積と連携しつつ、次世代自動車や環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品などといった成長分野において新たな企業群が創出されます。

その結果、平成32（2020）年度には、第二次産業の生産額は、年平均で約2.2%成長し、約5兆2,100億円に達するものと見込まれます。

第三次産業は、本県の県内総生産の約6割以上を占めています。今後は、広域交通ネットワークの整備やIT化の一層の進展により、人・もの・情報の交流がますます活発になっていく中、近隣都県からの観光客が増加するとともに、茨城空港を核としたアジアとの観光・交流が拡大することが見込まれます。

また、生活大県づくりが進む中で、医療・介護や健康、子育て関連サービスなど生活関連産業が着実に成長するほか、ITを活用した物流産業などの集積も期待されます。さらに、ソーシャルビジネス*など時代のニーズに対応した新たな産業も一定の成長が期待されます。

その結果、平成32（2020）年度には、第三次産業の生産額は、年平均約3.0%成長し、約10兆4,060億円に達するものと見込まれます。

雇用については、産業大県として魅力ある雇用の場が創出されるとともに、多様な働き方が可能となる労働環境も整備されることから、女性や高齢者の就業が一層促進され、県内の就業者数は人口減少社会にあっても安定的に推移するものと見込まれます。

【経済活動】

	平成22年度 (2010年度)	平成27年度 (2015年度)	平成32年度 (2020年度)	年平均増加率 (H32/H22)
県内総生産（実質：十億円）	11,992	12,993	14,586	2.0%
県内総生産（名目：十億円）	11,076	11,906	14,554	2.8%
第一次産業	221	225	229	0.4%
第二次産業	4,184	4,277	5,210	2.2%
第三次産業	7,728	8,398	10,406	3.0%
県内就業者数（千人）	1,422	1,437	1,435	0.1%

注) 産業別総生産には帰属利子等が含まれるので、合計は県内総生産には一致しません。



茨城港 常陸那珂港区